

## 議 事 の 経 過

- 一、議長（秋田谷和文）　　ただいまの出席議員は八人であります。定足数に達しておりますので会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。
- 一、議長（秋田谷和文）　　日程第六、追跡質問を行います。追跡質問について、発言を許します。
- 三番、前田議員。
- 一、三番（前田一裕）　　令和三年第四回定例会において、使用料・手数料等の取り扱いについてという一般質問に対しまして、十分検討し総合的に判断していきたいという形で回答がいただきませんでした。この度、総務課、会計課、学務生涯学習課の対応として回答をいただきましたので、それに対して質問させていただきます。
- 一、議長（秋田谷和文）　　前田議員、申し訳ありません、暫時休憩させてください。（午前十時一分）
- 一、議長（秋田谷和文）　　休憩を取消し、会議を再開いたします。（午前十時一分）
- 一、議長（秋田谷和文）　　ここで、会議録署名議員である幸山議員が本日欠席しておりますので、追加の会議録署名者として、六番、成田元英議員を指名いたします。よろしく願いたします。
- 一、議長（秋田谷和文）　　それでは、三番、前田議員、続けてお願いします。
- 一、三番（前田一裕）　　その対応について回答いただきましたので、それに対して質問させていただきます。公民館のコピー使用料については年間使用件数が少ない状況である。また、常時釣銭として現金を保有する必要があることや、土日は委託職員で運用していることなどを踏まえ、総合的に判断した結果、現状の運用が望ましいと思われるため御理解いただきたいというような回答をいただきましたが、公民館のコピーの使用料については利用件数が少ない状況等であるから、住民サービスとして公民館では対応しないとの理解でよいのかお伺いします。
- 一、議長（秋田谷和文）　　町長。

一、町長（山田年伸） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」の声あり） それでは前田議員の追跡質問についてお答えいたします。 公民館でのコピー使用料の徴収について、以前御提言を受けたあとから、検討してまいりました。御指摘の通り、時期によって件数が少ない事実もありますが、問題は、釣り銭の取扱いなどの公金管理や休日の対応となります。

公民館で仮にコピー使用料を徴収するとなると、収納金の保管や役場への受渡し、釣り銭の準備などの日々の公金管理が生じます。また、どのような額に対しても対応できるよう、ある程度の釣り銭を常に保有し管理しなければなりません。この公金管理には細心の注意を払う必要があります。

また、現在の土日祝日の対応なども考慮すると、公金管理上のリスクは回避できないため、現在の運用が望ましいという結論に至りましたので、御理解いただきたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 公民館では対応しないとの理解でよろしいのかということに対して明確に回答をいただきたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） つまり、イエスカノーかということですね。

町長。

一、町長（山田年伸） 先ほどの答弁したとおり、公民館のみならず役場庁舎内各課で対応しているコピーの徴収方法も全て同じ取り扱いということになります。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 明確に回答はいただけていないというふうに私は考えておりますけれども、議長いかがでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） おっしゃるとおりです。公民館では対応しないのかするのか、端的にお願いいたします。

町長。

一、町長（山田年伸） 対応いたしません。

一、議長（秋田谷和文）　　これで、追跡質問を終わります。

一、議長（秋田谷和文）　　日程第七、一般質問を行います。お手元に配布しております一般質問通告者表により順次質問を許します。それでは、二番、竹内富士子議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

二番、竹内議員。

【竹内富士子議員　登壇】

一、二番（竹内富士子）　　通告に従い質問させていただきます。皆様おはようございます。まず、項目一「食料自給率を上げる農業再興について」です。一点目が「道路整備のさらなる推進」、そして、二点目「一日農業バイト」、三点目「簡易トイレ整備事業」についてです。

農林水産省の発表によれば、二〇二〇年（令和二年度）の日本の食料自給率は三十七％（カロリーベースによる試算）と、過去最低を記録した二〇一八年と同水準に再び下がったということです。また、今年は、小麦粉の値上がり、そして肥料のさらなる値上げも予想されております。

町民の方々のお声として、やはり、「買い物をしていて、食料はじめ、物の値段がますます高くなっている。」とよく聞きます。野菜を作っている方々のなかには、「野菜は買わなくても大丈夫、あと肉と魚を買うだけ。」というお声もありました。さらに「りんごの木は燃やすと暖かい。薪をもらいにくる人もいる。」と、薪の準備をしている方々もおります。また、「農産物の直売所があればよい」というお声は、やはり、度々お聞きいたします。一方「これまで、物があふれている中で、生活してきたんだな。」と話され、足ることを知る心境の方もございました。先日は、大工さんが、「雪害による家の修理に使う材料が、ほとんど値上がりしている。」と話しておられました。多くの方々が、食料やエネルギー、製造業は大丈夫かと不安を感じておられます。

先の見えない困難な時ではありますが、大鰐町民は勤勉に働いて、財政再建団体から脱却しております。今後もしっかり勤勉の精神で乗り切っていけると考えます。

世界戦争と大恐慌の危機が予想される中、智慧を磨いて乗り切っていくしかありません。町民の方々が働くことが喜びと思えるような事業を検討していただければ幸いです。

本町は、これまでも機械化への対応や耕作放棄地への対策、農道の整備等実施してきました。

今回は以下三点についてご質問させていただきます。

一点目「作業道の整備」についてです。令和三年三月二十三日作成、大鰐町の「実質化された人・農地プラン」の「対処地区の課題」によりますと、農業者の方々から、「果樹園地の搬入口を整備するのがあれば活用したい。」「機械が進入できる農地であれば、耕作放棄地を解消して耕作したい。」「農道の整備・拡幅等で耕作条件を改善してほしい。」等というお声があります。

二点目「一日農業バイトアプリの運用」についてです。農業の仕事を一日単位で探すことができるアプリで、自分が働ける日に、募集を出している生産者の募集内容を確認して、自分に合った仕事に応募できます。「空いた時間だけ」や「毎日は無理でも週一日なら」など柔軟な働き方にも対応でき、本業を持つ人や主婦など新たな人材の募集もできます。「JA相馬村」、「JA津軽みらい」で運用しているとのこと。

三点目「簡易トイレ整備事業」についてです。いろいろな農地で使用可能な「農地用トイレ」があります。便槽内にためられた汚物は、微生物の働きによって可溶化されていくとのこと。

以上、三点御答弁よろしく願いいたします。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、竹内議員の質問にお答えいたします。一点目ですが、人・農地プランの実質化につきましては、国の基本計画において、担い手への農地集積・集約化の加速化に係る施策として位置づけられ、本町におきましては令和二年度末

に、地区の特性ごとに二十三集落を五つの地区に区分し、それを「対象地区」とし整理したものです。実質化されましたプランにつきまして、今後、実行することが大切であり、プランに定めた課題により「将来方針」の進捗について、確認し対策を検討することとされております。

さて、議員仰せの、対象地区の課題ということではありますが、一つ目については、今回の六月補正予算案に計上しております、農業生産者等に対する支援事業の中で、集・出荷に係る作業場等のコンクリート化に要する費用等に対する支援を予定しております。

二つ目と三つ目については、町等による広域的な農道インフラ整備は現状維持とするところ、対策として、各地区においては、「中山間地域総合整備事業」等での対応が可能であり、来年度以降において、拡幅に取り組む地区があると聞いております。また、耕作遊休地等の活用を図るため、基盤整備により農地の集積化を図る事業も今後予定しているところであり、それにより農作業の機械化が促進され、耕作条件が改善されるものと期待しているところでもあります。

次に、二点目ですが、農作業における従来の雇用は、数週間単位での雇用形態であり、農繁期だけ農作業に来てくれる方を探すことは、農家にとって非常に困難なことであります。議員仰せの農家の雇用事情を具現化した、一日農業バイトアプリの活用により、地域の方や地域以外の方、学生等でアルバイトを探している方、あるいは農家の本業の方でさえも、自分の都合に合わせて、農繁期における農作業が可能となるものと思われれます。

アプリのメリットとして、募集件数や作業内容が一目で分かる、ナビ情報で集合場所が特定できる、農家とチャットでやり取りができるなど、今の時代にマッチした多様な働き方に則するものだと理解しております。一方、手軽にキャンセルされやすい、また、雇用する側のITへの理解を深めていただくことが課題としてあります。アプリによる全国規模でのマッチング数ですが、二〇二二年では一万七千百十三人との結果が出ており、青森県内では、JA相馬村、JA津軽みらい、JAつがる弘前、の三つの機関で運用され、大鰐町では、一名が雇い主として登録していると聞き及んでおります。今後ますます予想される農作業の労働力不

足に対し、このような斬新なアプリの活用促進について、J A等と情報を共有しながら、農家の方へ積極的に情報発信を図りたいと考えております。

次に、三点目ですが、議員仰せの簡易トイレとは、便槽内の汚物が微生物の働きによって可溶化され、その液体が土中に埋められた穴の開いたトレンチパイプから植物に液肥として吸収されるトイレのことであると理解しております。

従来の仮設トイレと異なる最も大きな特徴として、汲み取りがほとんどいないこと、臭いが少ないこと、組み立てが簡単であることなどが挙げられ、農作業をされる方、特に自然の中で働く女性の方々に最適な農地用トイレとされているようです。

今回、六月補正予算に計上しております、農業生産者等に対する支援事業の中で、園地に係る環境整備として、簡易トイレ導入についても支援対象とする予定でありますので、整備を予定する農家の方への選択肢の一つとして、このように環境にやさしいトイレについて、情報提供したいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） 丁寧に教えていただきありがとうございます。いろんな情報あってあとでまたゆっくり確かめたいと思います。二点目の一日農業バイトアプリの運用についてですけれども、確認させていただきたいと思います。一応今後情報発信していただくということで理解してよろしいでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 農林課参事。

一、農林課参事（田中利幸） 議員おっしゃるとおり情報発信の方、ホームページ等でその辺の発信をしたいと考えております。

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） よろしく申し上げます。二点目ですけれども、次のトイレなんですけれども、情報発信ということだった

んですけれども、これに対して何かさっき聞き漏らしたんですけど、情報発信だけで理解してよろしかったでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 農林課参事。

一、農林課参事（田中利幸） 情報発信、情報提供ですね。例えば今回補正予算を予定しております園地に係る環境整備として農家の方々から簡易仮設トイレ、水洗トイレ等を整備したいといったような情報を提供して、それは選ぶ側の意向もあるでしょうから、情報の方は提供するというところでございます。

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） ありがとうございます。じゃあ支援とかそういうのはないということよろしいですか。

一、議長（秋田谷和文） 農林課参事。

一、農林課参事（田中利幸） 支援事業ですので、農家に対しては補助をするということでございます。

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） ありがとうございます。支援事業というのはそういうことなんですね。ありがとうございました。いろいろ聞き漏らしたりしておりますので、ありがとうございます。

最後に一点目なんですけれども、コンクリート化ということで対応していただけるということなんですけれども、搬入口、非常に狭いところがいっぱいございまして、急傾斜で狭いところと、果樹園の入り口が本当狭いところもありますし、果樹園に行くまでの間も長い距離を狭い道路行く傾斜地というところもございますけれども、まず一つ今聞きたいのが狭い搬入口、そこもコンクリートにすることは可能でしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 農林課参事。

一、農林課参事（田中利幸） おっしゃるとおりで集・出荷ですので集める場合も該当になろうということで考えておりますので、作業道の急斜面の一部分ですとか、そういう場面もこの事業として予定しているところでございます。

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） ありがとうございます。本当に狭くて急傾斜ありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。急傾斜のところがとてもおいしいりんごができるというのよく聞きますので、大鱈の強みは急斜面に果樹園があるというところは大事にしていけばいいなというふうに思ひますので本当にありがとうございます。以上で項目一の質問を終わらせていただきます。

一、議長（秋田谷和文） 次に二項目めの質問を許します。

二番、竹内議員。

**【竹内富士子議員 登壇】**

一、二番（竹内富士子） 続いて、項目二、地域包括ケアシステムについてです。一点目「本町の地域包括支援の全体の内容」、そして、二点目「緊急連絡カードの工夫」、三点目「生活支援サービスの支援体制」についてです。

お一人暮らしの年配の方から、「自分がなくなった時、家族・親族がすぐ駆けつけることができないので不安だ。」というご相談をいただきました。最近、ご近所の一人暮らしの方が亡くなられた時、ご自分は、ほのぼの協力員として民生委員の方と一緒に訪問されましたがお会いできなかったということで、ご自身のことを考えてしまい不安になったということでした。

また、同じく一人暮らしの年配の方は、近所の方の電話番号を紙に書いて持っておりました。「何かあったらすぐ電話をしてと言ってくれている。」と話しておりました。お一人暮らし用に黄色い紙の「緊急連絡カード」というものを準備していただいております。「緊急時の連絡先（家族・親族を書いてください）」という記入欄がありますが、追加の欄として、「ご近所の方でお世話を希望される方の連絡先」というのは可能でしょうか。

また、一人暮らしのお宅への食事の宅配もあると聞いております。以上、お一人暮らしの方々のご事情はお一人お一人違い、対応させていただくには様々な工夫が必要かと思ひますが、少しでも安心できるよう願ひ、地域包括ケアシステムについて以下三つご質問させていただきます。



一点目、本町の地域包括支援の全体の内容。

二点目、緊急連絡カードの工夫。

三点目、生活支援サービスの支援体制。

以上、御答弁よろしくお願いたします。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、一点目ですが、地域包括ケアシステムとは、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、包括的な支援やサービス提供体制の構築を目指すものです。

町では、地域包括ケアシステム構築に向け、切れ目のない医療や介護が受けられるよう、医療機関と介護サービス事業所の連携体制強化に取り組んでおります。また、認知症施策を喫緊の課題として、もの忘れ検診や認知症サポーター養成講座などを実施し、併せて地域の見守り体制の構築に努めております。

そのほか、六十五歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者世帯を対象とした見守り配食サービスによる安否確認を実施しております。

二点目ですが、緊急連絡カードは、六十五歳以上の一人暮らし高齢者の安全・安心確保のため、事故や災害等の緊急時における迅速な連絡と適切な対応を目的として、個人情報利用の同意が得られた方に対し配布しているものです。

あくまでも緊急時の活用を想定しておりますので、基本的には家族及び親族の連絡先を記載することとしております。なお、親族がいないなどやむを得ない場合には、友人知人などの了承を得て、記載していただいても構いません。

三点目ですが、生活支援サービスの基盤整備のため、町では大鰐町社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを設置し、生活

支援の担い手の養成、サービスの開発、関係機関のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチングを行うこととしております。既にニーズ把握は終了しており、特に、移動、除雪、ゴミ出しに関するニーズが高くなっております。今後、これらの課題解決のため、生活支援コーディネーターと連携し、サービス創出に向け取組んでまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございました。そうすると、緊急連絡カードの件について再度質問させていただきます。家族・親族がいない場合でもですけれども家族と親族が東京とか遠隔地にいる場合も知人とか知り合いの了承を得て書いていただくという事は可能でしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） 町長の答弁にもあったとおり親族がいない場合、親族が疎遠であるとか遠いところにいる場合などについては基本的には親族・家族書いてほしいと思います。それは救急搬送する救急隊の方とか例えば病院に行った時に病院の方で知りたいというのが一番は家族・親族だと思いますので、それを書いていただいて二人ほど書くところがあるので、そこに知人である誰々さんというふうに書いていただいても構わないというふうに思います。

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） ありがとうございます。もう一度確認いたしますが、家族のところを書く欄がありまして、そこにもしなかった、そういう場合も（知人）とかって横に書いて名前を書いておいてもよいということでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） そのとおりで、家族であれば続柄ということで「兄」とか「子」など書くところはあると思うので、

そこに「知人」というふうに書いていただければいいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） ありがとうございます。もし聞かれたら、緊急の連絡先のところに名前を書いて（知人）って書けばいいということで理解いたしましたありがとうございます。

次ですけれども、六十五歳以上の方々に見守り、聞き逃したんですけれども、安否確認のためにというか宅配というか、そういうのあったんですけれども、今現在、宅配というのはお食事の宅配だと思います。今どのくらいそういう方いらっしゃるかって、わかりますでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） おっしゃっているのは見守り配食サービスであると思うんですけれども、一人暮らしの高齢者、あとは高齢者世帯で栄養改善が必要だと認める人に定期的に弁当の提供と併せて安否確認を行うというサービスなんですけれども、六月一日の時点で登録者が三十四名います。それで登録していても、たまに入院とかしている方もありますけれども登録者は三十四となっています。

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） ありがとうございます。今後もよろしく願いいたします。

もう一点なんですけれども、社会福祉課のお話が最後あったようでコーディネーターを準備しているということでニーズとして雪かきとかごみ捨てとか、こういうのだったと思います。そうすると、例えば私最近御相談いただいた中に車、年配の方二人御夫婦の方なんですけれども、御主人様が車をもう使わないと。それで大型ごみを運ぶのに非常に困っていると、遠いところに持って行かないといけないと。すぐそこにごみ箱があるんだけどもそこでなくて、遠いところに持って行ってらるんだけどってということで話いただきましたけど、これからはもしかするとこういうのにも対応していただけるということで考えてよろしいでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） ニーズ調査で多かったのが移動に関する事、除雪に関する事、ごみ出しに関する事ということで町長から答弁あったと思うんですけども、このごみ出しというのは日常的なごみ出しであって、足が悪くて毎日ごみ置き場までいけないとか、そういう方々のためのサービスを作っていきたいというふうなものであって、粗大ごみとかであれば、普通であれば業者に頼むとかそういう話になってくるのかと思いますけども、ここで言っているのは日常的なごみ出しでした。

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） ありがとうございます。御主人さんの車がなくなってしまって、奥様がもう病気がちで、日常の大型ごみ、それも日常的なものですよね。そういう場合も対応していただけるということで理解いたしました。それがよろしいでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） 提供できるサービスにもよるとは思いますけども、日常的な町で粗大ごみ回収していますけどもそこまで持って行くとか、対応できるようであれば対応したいとは思っています。

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） ありがとうございます。その辺のところ一人一人事情違うとは思いますが大変ですけれどもよろしくお願ひいたします。以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、竹内富士子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に一番、須藤尚人議員の質問を許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問いたします。私の質問は二元代表制における町長と議

会との関係についてという質問でございます。

一九九九年（平成十一年）に地方分権一括法が成立し、暮らしに密着した活動の多くをその地域の判断で行えるようになってきました。「地方自治は民主主義の学校である」という言葉があります。なぜ国ではなく地方自治が民主主義の学校だと言うのでしょうか。日本の国の政治体制は議員内閣制（一元代表制）を採用しており、私たち国民が選挙できるのは議員のみとなり、行政の長である総理大臣は国会議員により選ばれます。

地方は、町でいえば、首長である町長と、議会を構成する町議会議員は、別々の直接選挙によって選ばれます。いわゆる二元代表制です。直接トップを選ぶことができますので、国より住民の意見を反映させやすく、民主主義の理想政治体制にととても近いと言われています。

私が議員になって一番初めの質問は、平成三十一年三月議会で「二元代表制における町長と議会との関係は」というものでした。「町がもっと良くなるためには、町長と議会という二元代表制を形だけでなく、町長と議会が切磋琢磨し、町の発展を担っていく本来の形にする必要があるのではないか」と質問いたしました。

町長のご答弁は「議会から頂いた様々な提案、要望を町として真摯に受け止め、いかにして形にしていくかが、まちづくりに欠かせないものと考えている。」と仰っていました。しかし、この四年間、町民農園の問題一つとっても、コンプライアンス、いわゆる法令順守の意識の低さと議会軽視の数々のご発言、町長と議会と一緒にまちづくりを担っていく、という本来の形とは程遠いものだったと思いますが、町長の御認識を伺います。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは須藤議員の質問にお答えいたします。「議会からいただいた様々な提案、要望を、町としては真摯

に受け止め、いかにして形にしていくかが、まちづくりに欠かせないもの」という思いは、変わっておりません。

町民農園問題の発覚以降、厳正な服務規律の確保と公務員倫理の確立の一層の徹底を期すため、誠実な職務遂行、法令の遵守等について、庁内文書による通知及び研修等の徹底を図っております。

今後も町政の透明性を高めるとともに、法令を遵守した管理体制を整え、議会と共にまちづくりの一翼を担わせていただきたいと切に考えておりますので、よろしく申し上げます。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。町長の御認識がそういうものだということがわかりました。私も町長選挙に出馬することを予定しておりますが、当選の暁には町長と議会が町の両輪として理想的な形で町政を担っていく、そういう形にしたいと思っております。終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、須藤尚人議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、八番、渡辺久一郎議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

八番、渡辺議員。

【渡辺久一郎議員 登壇】

一、八番（渡辺久一郎） それでは議長から許可が出ましたので質問いたします。一番目はマイナンバーカードについて質問いたします。

コロナ禍で浮き彫りとなったデジタル化の遅れを解消するため、昨年九月にデジタル化推進の司令塔としてデジタル庁が発足し

ました。国民本位の行政サービスや手続きの簡素化・効率化が求められる中、行政のデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及が大きな課題となっています。

マイナンバーカードは、オンラインでの行政手続きを可能にするほか、将来的には健康保険証をはじめ運転免許証等と一体化するなど、一枚のカードであらゆる証明が可能になります。しかし、現状のカード普及率は低いようです。今後さらなる普及促進が必要と思います。

当町においても夜間の受付窓口を開設したり努力されておられるようですが、現在のマイナンバーカードの普及率はどのくらいか。

また、現在最大いくらのポイントが貰えるのか、合わせてマイナポイントの使い方をお知らせください。

【渡辺久一郎議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、マイナンバーカードについて渡辺議員の質問にお答えいたします。

一点目ですが、令和四年四月末現在の町の普及率が四〇・三％となっております。全国平均が四四・〇％、県内市町村の平均が三八・一％で、全国平均は若干下回っておりますが、県内市町村の平均は上回っており、今後も引き続き普及率の向上に努めてまいります。

二点目のマイナポイント制度ですが、マイナンバーカードの普及とキャッシュレス決済等の定着化を目的としております。マイナンバーカード取得者がキャッシュレス決済等とマイナンバーを紐づけすることで、キャッシュレス決済等の利用額などに応じてマイナポイントが付与される仕組みとなっており、二万円分のキャッシュレス決済等で五千円分のポイントが付与されます。

また、令和四年六月よりマイナンバーカードの健康保険証機能の利用申し込みをすることで七千五百円分、公金受取口座をマイ

ナンバーと紐づけすることで七千五百円分のマイナポイントがそれぞれ付与される予定です。

現行の制度では、すべて合わせますと最大二万円分のマイナポイントが付与されることになっております。利用方法といたしましては、各自が指定したキャッシュレス決済等が使用可能な店舗での支払いなどに利用できます。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） 内容はよくわかりましたけれども、マイナポイントの使い方、スマホにまだ不慣れなものですから中々やり方がわからないという、私は個人的にはそう思ってるんですよ。総務課長、前に私一般質問で高齢者のためのスマホの使い方の講習会をぜひやっていただきたいというふうな質問もいたしました。これから計画あると言ってるんですけども、ぜひこういうのも合わせて具体的な使い方、手取り足取り教えていただければ高齢者にとっては助かるんですが、その辺についていいアイデアとかそういう今後の計画についてございましたらどうぞ、お願いします。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） スマートフォンの使い方の講習についてはまだこれからの計画の予定にはなってございますが、またこのマイナポイントの使い方とか個々の様々なスマートフォンの使い方、あろうかと思えます。今現在検討しているのは通信業者の方に委託した形で操作研修の方であればと考えているんですが、その操作研修の中で今回のマイナポイントの仕組みの使い方とかそういったものも取り入れるものなのか今後検討していきたいと思えます。

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） いわゆる最大二万円のポイントがつくということですから、使わない手はないわけですので、ぜひそういうことを合わせてPRすれば、カードの普及に繋がっていくとそのように確信いたしますので、よろしくお願ひしたいと思えます。



一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を許します。

八番、渡辺議員。

【渡辺久一郎議員 登壇】

一、八番（渡辺久一郎） 山田町長十二年間の実績と今後決意についてお聞きいたします。

山田町長が初就任された十二年前、大鰐町はリゾート開発の失敗で大変な借財を抱えており早期健全化団体になっておりました。第二の夕張と呼ばれマスコミにもたびたび取り上げられていました。

しかしながらこの十二年間で早期健全化団体を脱却し、財政の健全化を達成させました。その功績は大であります。

そこで伺いますが、町長就任当初の将来負担比率、交際費率はどのような状態であったのか、それがどのように改善されたのか具体的に示していただきたいと思います。

また、この二十六日に行われる町長選立候補予定者として抱負と決意を述べていただきたいと思います。

【渡辺久一郎議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

それでは十二年間の実績と今後決意についてお答えをいたします。本町は、バブル期のリゾート開発失敗により、第三セクター等が抱えた債務を損失補償した影響から、平成二十年度決算において、将来負担比率が三九二・六%となり、早期健全化基準の三百五十%以上となったため、財政健全化団体に転落しました。

平成二十一年度、前町長時代に、平成二十四年度までを計画期間とした「大鰐町財政健全化計画」を策定し、私が就任した翌年の平成二十三年度には、大鰐地域総合開発株式会社及び財団法人大鰐町開発公社の債務処理のため、第三セクター等改革推進債を活用し、六十六億一千七百万円を借り換えることで清算し、三十年間で返済することとしました。

その結果、実質公債費比率が早期健全化基準の二十五%以上となる見込みとなったため、計画を変更し、財政健全化計画期間を平成三十三年度までの十三年間に延長しました。

その後は、計画に基づいて、財政健全化に向けて取り組んでまいりました。主な取組としては、固定資産税率の引上げや人件費削減、建設事業の抑制などであります。そういった取組や、県からの財政支援もあり、平成二十六年末に三セク債の残債のうち十二億円の一部繰上償還を実施しました。

この結果、健全化判断比率の将来負担比率及び実質公債費比率は、将来にわたって早期健全化基準以上とまらない見込みとなったことから、計画より七年早く、財政の早期健全化を完了することができました。また計画完了後にも、令和元年度末に三セク債の五億円の一部繰上償還を行ったこと等の財政健全化の取組により、令和二年度決算では、将来負担比率一八・〇%、実質公債費比率一五・一%となり、健全化判断比率は堅調に推移しております。

三セク債は、当初六十六億一千七百万円だったものが、令和三年度末では三十億三千七百四十七万六千円と、十年間で約五十四%縮小しております。

議員各位と町民の皆様の御理解、御協力と、町職員の創意工夫と努力によるものと深く感謝しております。

また、今回の町長選挙の決意といたしましては、これまで多くの皆様に支えられ、この財政健全化に向けて協力いただきました。しかし、まだまだ町の財政をしっかりと携え将来を担う子どもたちに債務を残さないという思いから、また町の各公共施設の老朽化などで立て替えなど、三セクの負の遺産の処理など様々な問題も山積しております。また、役場庁舎の老朽化が喫緊の課題であり、地域の防災計画の見直しと共に町民の避難所の設置など様々な課題が多くあり、これまで十二年間の経験で培った人脈、また支援いただく皆様の御理解御協力をいただいで道半ばである思いを継続し、今回再選できれば、さらに町民の安全・安心な生活ができるよう、これまでの経験を活かして頑張っていく所存であります。

【町長 山田年伸 降壇】

## 再質問

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） 御答弁ありがとうございました。以上で、私の一般質問を終わります。

一、議長（秋田谷和文） 十一時五分まで休憩いたします。（午前十時五十四分）

一、議長（秋田谷和文） 休憩を取消し、会議を再開いたします。（午前十一時五分）

一、議長（秋田谷和文） 次に、三番、前田一裕議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

三番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、三番（前田一裕） 議長のお許しを得ましたので、三番前田、通告のとおり質問いたします。

今年度実施している学校給食無償化について、大鰐町に在住で町外の学校へ通学している学童生徒への対応は、どのようなになっているのか伺います。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 学校給食費無償化について前田議員の質問にお答えいたします。

今年度本町で実施している学校給食費無償化についてですが、各議員からの要望や大鰐町連合PTAからの要望を踏まえ、大鰐小中学校の保護者に対する負担軽減策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施しております。

本年度限りの時限的なものとして実施しており、対象者は町学校給食センターの給食の対象となる大鰐小中学校に通学する児童

生徒となっておりますので、町外の学校へ通学している児童生徒については対象外となっております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 学校給食無償化、この予算にコロナの交付金はどれくらい財源として入っていますか。総務課長、わかります。教育委員会でも結構です。

一、議長（秋田谷和文） 給食センター所長。

一、給食センター所長（太田靖子） 給食センター所長、太田です。お答えします。新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金に計上したのは二千四百七万二千元です。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 総務課長、コロナの交付金の町への趣旨はどのような趣旨になっていますか。交付金の活用の趣旨ですね。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） 学校給食の無償化に関しては先ほど町長からも御答弁あったとおりの対応とはなっておりますけども、全体的な臨時交付金な活用としては様々な事業を町の方で展開していくことで全ての町民に臨時交付金の恩恵が行き渡るようにとすることで計画しているものでございます。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 当初、町長、一万二千円の商品券を全町民に配布する。これは町民全部ですから公平だと思います。その同じ町民が、学童生徒が町外の学校に行ってるだけで同じ恩恵、給食に対する補助・助成ですね、それを受けられないというのはちょっと違うような気がしますけども町長いかがですか。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 私に担当課からの説明では今回の要望についてはP T Aからの要望を尊重して、大鰐給食センターで配食する給食を受けている方への助成にするんだという報告をいただいております。令和二年度の時点では町外の方にもお支払いしたようですけど、その詳しいことを聞いた一部においては養護学校になっている方の給食については国からの補助があって給食をいただいている。また、具体的に申し上げれば一部の学校では給食をおこなっていない学校もあると聞いております。その辺の勘案もしての事務方の判断だというふうに私は認識しております。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 給食はおこなってなくても昼食はとるわけですよね。当然、親御さんは子どもたちのお弁当なり昼食代なりを負担しているわけですよ。それが大鰐小学校・中学校の生徒であればそれが今回のコロナの交付金を活用して今年度に関しては負担が軽減されると、なくなると。やはり町民・住民である以上、公平に恩恵を子どもたちにやるべきだと思いますけれども、教育長いかがですか。

一、議長（秋田谷和文） 教育長。

一、教育長（木田専一） 近隣の市町村のことも調べてみましたが、時限的に今年一年間だけ無償化してるというのは平川市でございます。ただ鶴田町の場合は大鰐町と同様に町外の小中学校あるいは養護学校に行っている子どもさんには支給していないと、そういうところもでございます。今議員から御意見いただきましたので、今ここで即答はできませんけども、今後の参考としていきたいと思っております。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 時限的で今年一年のものですから、今後の参考にされては困りますので、今年度、どのような方向で、やるのかやらないのか、検討して年度末でもいいからそれ相当額を対象の家庭に助成するとか、そういうようなお考えはないでしょう

か。

- 一、議長（秋田谷和文） 教育長。
- 一、教育長（木田専一） 今後、検討して参りたいと思います。
- 一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。
- 一、三番（前田一裕） 前向きな検討で受け取ってよろしいのでしょうか。
- 一、議長（秋田谷和文） 教育長。
- 一、教育長（木田専一） 前向きに検討させていただきます。
- 一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を許します。

三番、前田議員。

**【前田一裕議員 登壇】**

- 一、三番（前田一裕） それでは、二項目めの質問をいたします。森林環境譲与税について。

事業の令和三年度分決算状況も公開される予定と思いますが、今後、短期・長期において、新規事業の予定・構想について伺います。

**【前田一裕議員 降壇】**

- 一、議長（秋田谷和文） 町長。

**【町長 山田年伸 登壇】**

- 一、町長（山田年伸） それでは、森林環境譲与税についてお答えいたします。

森林環境譲与税につきましては、平成三十一年四月、国における温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境譲与税が創設されました。

その使い方といたしましては、森林整備を担う人材育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進、その他、森林整備の促進に関する施策とされております。

町の森林環境譲与税による、短期・長期の事業といたしましては、令和元年度の制度開始から、今年度までの事業として、林道補修整備、山林の意向調査、現地調査等により、森林整備事業の実施に向けた取組に加え、新生児を出生された家庭への木製食器の贈呈、木工教室等の木育事業を実施しております。

新規事業の予定・構想につきましては、令和四年度以降、本格的な森林整備へ向けた取り組みが主となり、これまで実施した調査内容を精査し、優先順位付け等を行い、まずは集積計画を作成することとし、その後計画に沿って間伐等の施業を実施していく予定であります。

昨今の課題として、伐採跡地がそのまま放置され、植林がされていない箇所、あるいは管理が不十分な森林が大半を占めており、災害防止の観点からも積極的な植林、森林管理につながるよう事業を展開する必要があります。

「植える→育てる→切る→使う」という適正な森林のサイクルを構築することについて、町も積極的に関わり、長期的に支援することとしております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 答弁ありがとうございました。やはり答弁の中にもありました植林、これについては補助対象になるところ、ならないところいろいろあるかと思えますけれども、切った後に木を植えていかないと山が育っていかないとと思いますが、個人的にやるのは大変だと思いますので、ぜひ植林に関しての助成金とか補助金とかそのような事業も充実させながらやっていっていただきたいと思えます。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、前田一裕議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、六番、成田元英議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

六番、成田議員。

【成田元英議員 登壇】

一、六番（成田元英） それでは、私の方から質問させていただきます。短命県返上！地産地消～食べて健康。買って応援～「うまい森 青いもり 2022」イベントに大鰐町はなぜ参加していないのか。

これは、先日の東奥日報の新聞に大きく掲載されております。各市町村の長が写真つきで紹介され各町の地元の名産や一押しの商品を紹介されておりますが、町長はこのイベントになぜ参加されていないのか。町で持っている商品名、一番いいのは大鰐温泉もやしとか言ってますけど、こういう宣伝もできるのではないかと思います町長がこれになぜ参加しないのかお話を伺いたしたいと思います。

【成田元英議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、成田元英議員の質問にお答えいたします。うまい森 青いもりイベントは青森県の多彩な食の魅力を広く発信し、地域活性化につなげようとする、民間企業が主催する食のイベントであります。

本町でも、平成二十九年度、三十年度と二年連続で出店し、大鰐温泉もやしやトマトジュース、シャモロックスープなど、町の特産品を県内外の皆さまにPRいたしました。

令和三年度、四年度はコロナ禍とあって、出店を控える形となりましたが、当イベントは町の魅力を発信できる貴重な機会だと



捉えておりますので、町内の出店事業者の意向も確認しながら、来年度以降の出店を検討したいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 六番、成田議員。

一、六番（成田元英） ありがとうございます。コロナだ何だかんだと言いながらでも町を売り出さなきゃいけない。私この新聞ですいませんけど、お借りしますけどね。これだけの大きく、見てください、各市町村参加しているところ、こういうふうにして自分の町、これ近くではこれ肉のってにぐっていう津軽弁での大きなあれで平川市でやっております。そういう町を売り出すにはこういうのが一番大事だと思うんですよ。このようにして私、参加してないの調べてみました。津軽の地区で参加していないのは大鰐と黒石だけです。あと三沢、おいらせ、三戸、田子、新郷、階上と、向こうの方ですけど、これを使わなくちゃこれだけいい宣伝してくれて、そして町の先ほど町長が言ってくれました前年度の令和三年四年の二十九年三十年の時ですかこれを出したのは。すごく町のイメージが上がります、こういうふうな参加していけば。こういう時を利用してお願いして、そしてこれを私新聞これ新幹線の中で配ってるんですよ。こういう時は。これ以上青森行ったらこれだぞっていう、そういう努力もされてますこういうの。そういうのに対して何にもこういうふうな形、こういうのが結局コロナでやめてました。三年四年コロナの関係で参加するのっていったら。ほかのところはコロナに勝つためにいろんなことやってるんじゃないですか。昨日から中三の方でも全国のそういうのをやるっていう形も新聞にも出てました。そういうのいっぱい応援してもらえる場所があるのに入って行かないっていうこと、町としては損しているような感じしますので、ぜひこういうのには参加できるように頑張ってもらいたいと思います。町の人みんなそれを期待しています。町を明るくするためによろしくお願いします。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を許します。

六番、成田元英議員。

【成田元英議員 登壇】

- 一、六番（成田元英） 二問目になりますか。この夏、地元大鰐町でも夏祭りがあります。夏のねぶた祭りの行事はどのような形でどのように行うのか。ぜひ町のいろんな行事です。お盆にやる行事でもいいです。どんなものを作って町の明るさを取り戻してくれるのか、お伺いしたいと思います。

【成田元英議員 降壇】

- 一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

- 一、町長（山田年伸） それでは、夏のねぶた祭り等についてのお答えをいたします。

今年のねぶた祭りは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、合同運行をやむなく中止としたことから、二年ぶりの開催に向け、現在関係者や運行団体と開催の可否について検討している段階であると主催者の観光協会から伺っております。

運行団体と意見交換をしたところ、「開催してほしい」という声も多くあがっており、開催について前向きに検討したいとのことですが、感染予防対策など、開催方法について十分な検討が必要であります。今月中には開催の可否について判断したいとことです。また、その他のイベントについても現在関係者と準備を進めているところでありますので、よろしくお願いいたします。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

- 一、議長（秋田谷和文） 六番、成田議員。

- 一、六番（成田元英） ありがとうございます。先ほどは東奥日報の関係ですが、今度は陸奥新報の方にもこのように一面で政策や継承人支援金ということで、ねぶた祭りやるにはそれなりのコロナの感染対策でも含めて、このようにして応援してやろうという形での、弘前ねぶたのあれですけど出ております。そういうのを対策としてやれば、コロナでできない、やんなくていいやって

いう感じでやってたって、さっきと同じようになっちゃうんで、ぜひこの一面に出てるこの奥さんのように気持ちを大きく持ってコロナの感染対策きちんとやればできます。また町内の方で私らの方でもそうですけど、子どもねぶたのやつをどうしたら参加してくれませんか。結局運行するためにも早い時間に説明してやらないと今回こういうような形でねぶたを運行するんだよって、早くやればそれだけの準備できると思うんで、検討してますじゃ、もうあとねぶたすぐできませんので、ぜひそういうのも一つ御検討していただき、早めな決断でもって町を明るくするために一つ、よろしく願いいたします。

一、議長（秋田谷和文） 次に、三項目めの質問を許します。

六番、成田議員。

【成田元英議員 登壇】

一、六番（成田元英） 三番目になりますけど、大鰐町公共施設等に関する調査検討特別委員会中間報告書を受けた町長は、この件に対し、どのような考えで、どのように、事を進めて来たのかということ、私たち大鰐町公共に関する中間報告の内容についてどのように進められているのかをお伺いしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【成田元英議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、大鰐町公共施設等に関する調査特別委員会の中間報告についてお答えいたします。

本町には役場庁舎をはじめ、学校、公民館、福祉センター、集会施設、公園施設など数多くの公共施設が存在し、年数の経過とともに、大規模改修が必要な施設が年々増えている状況にあります。

また、遊休施設についても老朽化が著しく、施設の廃止・再利用を検討しなければならないものと感じております。

本町は、建物の安全性や機能性を維持していくために、「公共施設等総合管理計画」や「公共施設個別施設計画」を策定してお

り、施設の類型ごとに個別基本方針を定め、築三十年を超える施設については、長寿命化を図り大規模修繕計画を検討すること、また利活用がない施設については、耐用年数に応じて有効活用や廃止を検討することとしております。

今後も、次世代が安心して快適に利用できる公共施設を目指し、議員皆様の意見も聞きながら、健全な財政運営と施設数の適正化、長寿命化対策を推進してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 六番、成田議員。

一、六番（成田元英） ありがとうございます。町長、これ始まったのが元年にやってるんですね。この形を。前議員である成田裕一さんがこれ委員長という形でやって、町からもアンケートを取りまして、四年間ですよこれ。ここに資料、「中間報告でございます。町でこういうふうにして町の公共施設をとということで方向性として長寿化を見据えた整備内容・時期・費用等具体的に表しながら公共施設個別施設計画を策定しております。」ということで、議員全員でもって各施設全部みんなで回ってみた。一つ一つ、これ数ありすぎて全然見たことないような知らないようなサーフプール、虹貝にありますね。そこにも行った、全然使われてないところいくらでもありますけどそれも全部見て、それで中間報告も出している。そしたらこれ町のアンケートも必要だということで、町のアンケートも二十代から七十代、千二百名に対してやって、そしてアンケートをやったのが令和二年の十月四日。回収されたのが十一月十五日。千二百名に頼んで出して、有効回答ということで五百二十八名、四十四%の確率。それが来て、こういう中間報告の中に集計ってということでアンケートですね。自分たちが行った、写真付きで出してあります。どういうふうな人数が来ているか。こういうのを見たらすぐに行動してこうという形とっていかなかったら、結局四年間何もやっていないということです。町をこうやってやろうよ、議員がみんな出て、歩いてるんですよ山でも何でも。早瀬野の方の木工所の方から何から、島田の温泉の跡地も行った。スキー場出て上のジャンプ台の上まで上がったたりしてる審判員の上がるところまで。そうやってうち

ら歩いて行って、こういう中間報告出したり、結局もう何もやってないんですよね。何年経ってもできないんじゃないですかこれ。何のためにここにこれだけの人員で、町をこうしようって意見出してくれて、アンケート取って、そして中間でこういう感じですから、これをどうしますかって。もう町長今回もう切れるんですよ。ということは四年間何にもないで終わっちゃったってことですよ。私それがびっくりなんです。それでこの問題を出しましたけど、残りあるんですから、まずは今いる職員の方にでもこういうことはきちんとやっておけよということはお伝えできるかどうか、よろしく願いいたします。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 先ほども御答弁で申し上げましたが、町では公共施設等個別計画作成しております。それに則って、毎年度計画的にこの公共施設の整備・促進などしているところであります。これには全施設を数年で改修を行うっていうことは大変不可能であり、予算規模に応じて今年度は老朽化したリフトの滑車の修繕だけでも一千万円近いお金がかかります。様々公共施設については全施設をコンサルに調査・依頼し、その修繕計画も長期的なものは町でできております。それに則って運営しております。さらに議員が御提言の中間報告ということですが、最終の計画や提言などはまだいただいておりませんので、皆様の意見は意見として尊重しながら対応にプラスしていければと思っておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

一、議長（秋田谷和文） 六番、成田議員。

一、六番（成田元英） 計画は確かにそういうふうにしてやってる。でも何一つ、できていないということ。その辺はリフトの滑車のことですか。予算がこれだって今聞こえたんですけど。現場行ってもリフトが動くような感じじゃないし、今年の冬だってジャンプ台誰も飛んでない。整備もされていないし、リフトの滑車だけ直したってどうする。ジャンプ台の下の逆斜面のところ、そのまま木が大きくなってますよ。もう少し現場見て、ここに書いているこれだけやろうっていう四年間何もない一個も何もなっていないわけでしょう。簡単に言うと。四年のうち早くできるものでもいいから一つずつやっていかなかったら、町の人たちは亡くなって人たちが多くて、生まれてくる人少ない、人口の減少っていうことよくわかってるわけですから。そういうのを感じて、できるもの

からでいいですからやっていかなかったら、町に客に来ませんよ。山に行ったって何見に行ったってどこに行けばいい。はっきり言いますけど前日、つつじ祭りありました。祭りってというか今回はコロナでやれなかったんですけど。駅に来て駅に降りた人が茶臼山公園ってどこにあるんですか、案内板も何もありませんと言われて、いやいやすいませんこのまままっすぐ行ったら、こういうのがあって道を案内していた人がいました。そういうことなんですよ。茶臼山でやったら、でもつつじは綺麗に咲いてるんだからあそこの山がっていうその案内板だけでもやってやるとかそういう心遣い必要かなと思いますので、これは難しい問題だと思いますけど、ぜひそういうのは残りのやつ、残りの期間でいいですからみんなにそういう指示だけはきちんとしてやってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、成田元英議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、七番、中島英臣議員に質問を許します。質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 七番、中島、通告に従い質問します。今回の質問は四項目ですが、各項目ごとにいくつか聞きたいことがありますので、お答えをお願いします。それでは、質問したいと思います。一項目めの質問は異常気象による台風や水害の対策についてです。

昨今の異常気象により大雨、洪水、防風による自然災害の在り方が変化しています。次々と発生する発達した雨雲が列をなし、組織化した積乱雲群によって数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される線状降水帯による被害が日本中で大災害を起こしています。そこで質問ですが、町は被害が出た時の防災ハザードマップを作成し町民の避難場所を策定していますが、避難場所として作成されている場所が本当に適切なのか。

二番目としては、私は以前水害が発生した時の防御として土手にかさ上げした各地域のコンクリートの防御壁がもう耐用年数を過ぎ亀裂が入ったり削れたりしている箇所もあるが現状を把握しているのか、そして対処しようとしているのかお聞きしたいと思います。

三番目は、大雨になると水を流す用水路の幅が狭いとそこからあふれ出て住宅地に浸水する確率が高くなる、昨今は想定外の大雨で用水路からあふれ出て大被害になっていることが数々あります。町は各地域の傾斜地や被害が出やすい箇所をチェックしているのか、特に八幡館や唐牛、九十九森その他町内含み各地域にあるがチェックし対処しようとしているか。

四番目としては水害を防ぐには町を流れている河川の自然木やカヤや上流から流れてきて積もった土砂を取り除くことが水の流れを良くし、想定外の大雨が降っても被害を逃れることに繋がる。三ツ目内川や居土から折紙までの河川は川が見えなくなるほど樹木やカヤなどか茂っているが町はどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、中島議員の質問にお答えいたします。

一点目ですが、大鰐町防災マップは、令和元年十月に青森県が公表した平川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域と、土砂災害特別警戒区域等や、指定避難所等の情報を示したもので、令和二年十月に町内全世帯に配布したほか、町内主要施設に設置しているものです。

全国的に見ても、台風や線状降水帯等に伴う豪雨の影響による河川の氾濫や頻発する地震、建物火災や林野火災といった多種多様な災害に見舞われております。本町においては、近年、幸いにしてこのような大規模災害は発生しておりませんが、議員から御質問のあった、指定避難場所として本当に適切なのかということに関しまして、防災マップ上で、洪水、土砂災害、地震、大規模

火災といった災害の種類に応じて、受け入れ可能な避難所を示しておりますので、水害や台風だけでなく、地震や大規模火災などの災害の種別に応じ、適切な避難誘導や情報発信ができるよう、日頃から各区会や消防団等との連絡体制を密にしていきたいと思います。

二点目ですが、河川のコンクリート防壁については、折紙川で令和三年度から県営施工の砂防事業を進めており、既設コンクリート護岸の改修工事を実施しているところでもあります。全体計画延長は約二百四十メートル、今年度も約四十メートルを計画しております。今後についても、パトロールなどで危険護岸が発見された場合は、速やかに県に報告してまいります。

次に三点目ですが、町内各地区の傾斜地や被害の出やすい箇所への把握は、土砂災害警戒区域等を参考に、その周辺を被害の出やすい箇所として認識しておりますが、大雨で排水路や用水路から水があふれ出す箇所については、現時点で把握できておりません。ただし、過去に被害があった箇所は把握しており、その周辺については特に警戒をしております。

また、八幡館地区の一部においては、県と町との連携事業にて消融雪溝の整備を行った結果、雨水の浸水被害が大きく改善された区域があり、元長峰地区においては、今年度から浸水対策として用水路整備事業を行うこととなっており、大きな改善が見られるものと考えております。

最後に四点目ですが、本町を流れる平川などの県管理河川につきましては、河道内の土砂の堆積状況や樹木の繁茂状況などを定期的に把握し、河川の流下能力を確保できるよう適切な維持管理を引き続き県へ要望してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 四項目あるわけですが、ある程度いろいろなことをやっているかと私も把握しています。まず私も今ここに持っていますが、大鰐町の避難場所ですね。特に大鰐が怖いのは洪水と土砂です。そうやって見ると、そこに適しているところが九



十九森と駒ノ台の僻地、それから大鰐総合運動公園というか、要は三カ所よりないわけですよ。本当にそこが安全なのか、そこが安全じゃない、他のところが少ないわけです。あるいは指定されている場所でもすぐ上に川があったりとかそういうことありますので、このあたりも改めて本当にここが安全なのか、その辺ももう少し検討していただきたいと思います。

次に、コンクリートのかさ上げした場所ですね、確かに居土なんか見ていると一生懸命やっているのがわかります。まだそのほかにでもそういう場所がありますので、引き続きそのところはやっていただきたいと思います。それから三番目が、雨が降ると用水路があふれるという、幅が狭いというのは牡丹森もあるし、番外地のあっちにもあるんです。要は幅が最小の十センチか十八センチもない、そういう小さいのが横にあふれています。そうすると大雨が降ると今何か線状降水帯みたいにおおと来ると一時間に何十ミリって雨が降ると、すぐそこからあふれて傾斜地が川のように流れていきますから、その辺も引き続き流雪溝あるいは幅を広くするだとかそういうところ計画的にぜひ進めていきたいと思います。八幡館の方では私に電話来まして、やっていただいてありがたいと言ってますので、そういう箇所を常にチェックしてやっていただいて、特に高齢者が住みやすいようなそういう形にしていきたいと思います。

それから、四番目の水害を防ぐ河川、特に居土なんかはよくやっていたんでいいんです。そうすると川の流れもよくなって、水も結構いい形で投げていますが、すぐ放っておくと出てきます。そういうところと二小のところの橋から三ツ目内川、あの辺りなんかもくるみの木が生えてきて、そのほかにカヤも出てきたりとかそういう場所もありますので、その辺も引き続きチェックして、これは町が声を上げて河川省に話をしてそうやっていかなきゃいけないので、ぜひそれも引き続きお願いしたいと思って私の一項目めの質問は終えたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 次に二項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 二項目めの質問ですが、獣害対策についてです。

町は耕作放棄地や河川の樹木やカヤが伸び放題だったりして動物が移動しやすく隠れやすい場所が多い。つまり動物が「安全」に暮らせる箇所があるということです。せっかく作った農作物が食べられたり、荒らされたりして被害に会うことが年々増えています。このような現状にどのように獣害対策をしようとしているのかお聞きしたいと思います。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 町の獣害対策といたしましては、県猟友会大鰐支部会員が、駆除活動に必要な捕獲用のわな、電気止め刺し器、暗視カメラの導入等に対する費用と、熊、猿出没による緊急出動や追い払いに要する費用及び支部会員の安全講習、捕獲研修会等の各種活動費用等に係る経費に対して補助しております。

また、地域からの鳥獣目撃情報により、町では防災放送及び防災あじゃらメールにより、地域住民に対して注意を呼び掛けている他、支部会員が駆除活動を実施しており、令和三年度の主な鳥獣捕獲数として、ツキノワグマ十頭、イノシシ六頭の実績がございました。

支部会員につきましては、以前から高齢等の理由から年々減少し、支部の維持が課題とされてきましたが、令和二年度から新たに狩猟免許等を取得する方に対する補助制度を創設して以来、三十代一名、四十代に二名の入会があり、会員の継承が図られているところであります。

主な鳥獣であるツキノワグマと猿に加え、近年、全国的に被害額の大きい、ニホンジカやイノシシが新たに目撃され、農作物への被害が懸念されるところであります。今後、これら鳥獣の特性を踏まえた、本町に適した捕獲方法が課題であると考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） いろいろ計画的に若い人もどんどん増やしていったことも私も知ってます。最近特に猪が去年あたりまでは八幡館辺りだけだったのが、どんどん広がって居士も出てます。それは把握しているんでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 農林課参事。

一、農林課参事（田中利幸） 令和三年度の鳥獣による農作物の被害状況についてですが、町に対する通報を受けての現地確認されたものに関しては熊のみとなっております。

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 村の人にそういうふうな一応出たっていうことを報告を受けるシステムというか、それと同時にこの後猿がまた出てくる可能性がありますので、すいかがあれば熊も出てくるし、たけのこ取りに行くと熊とあったりしますので、ぜひ被害のないようにいろんな方と情報取りながらやっていただきたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 次に、三項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 三項目めの質問は大鰐町の観光地の衰退についてです。

コロナも少しずつですが収まりつつある兆候が見えてきている。政府は国内の経済を発展させていくには従来のように家に籠るのではなく、国内の観光地への移動やインバウンドも徐々に受け入れてコロナを警戒しつつ経済を発展させ各地域の創生に力を入れようとしています。

町民に町の自慢を聞くと必ず自然が豊かで交通の便がよく、観光資源が多いと答えます。

大鰐には観光資源が多く、その観光資源を活かすことで、人々の交流も増え地産地消で農作物の需要喚起に結び付くことにもなります。

町は衰退した観光地でもある大鰐をどのように活気づけていくのかお聞きしたい。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により、本町を含めた近隣市町村のイベントの中止により、観光客が激減し町内の観光関連事業者は大きな影響を受けました。このような状況にあっても事業継続への意欲を保っていただくため、観光関連事業者に対し、町独自の各種支援策を講じてまいりました。

最近では、適切な感染防止策を講ずることを前提として、イベント等の開催も段階的に緩和され、社会経済活動の再開の動きが出ております。

本町でも、国が示す社会経済活動の回復に向けた段階的緩和の目安を参考にしながら、まずは町内や県内などの観光誘客を促す取組みを積極的に進める必要があるものと考えております。感染の状況を見極めながら、町民や近隣住民の方に地域のよさをPRすることで、魅力を再確認していただき、人や資源・情報を呼び込み、活性化に繋げていければと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 今日たまたまテレビ見たら二〇一九年に訪日外国人の消費費用、とんでもない額で要は今の半導体の電子資

産より額が増えているというそういうのが出ています。そのくらい外国人の方が過去に来ていたわけです。データを見ていても日本に来たいとそういうのが多いので、ぜひその辺を力を入れながらやることによって、また雇用だとかいろんなのが繋がってきます。A Iの（聴取不能）とかそういうのが出て、外国人が来てもすごく対応しやすいというそういう状況です。それと円安なので外国人が来ると消費しやすい状況にもなっています。じゃあ大鰐を見てると今回の私が何回も質問しましたが、やっぱり展望台とかわんぱく広場、あの辺りも結構来ては、それから写真撮ったりしてる。そしてユーチューブに出したりする、そういうことによって特に中の橋なんかでも赤い橋が載っていて写ると、それが黙ってでも宣伝に繋がっていきますので、そういう意味においてはわんぱく広場の橋が茶色のままだったことは残念なんですけど、あの橋はあのままでいるんでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 建設課長。

一、建設課長（奈良岡学） 中島議員の質問にお答えします。昨年度わんぱく広場の周辺の柳の木を伐採した後に枝垂れ桜を植栽しているところでありまして、そのふもとに小さいコンクリートの橋がございます。それにつきましても先ほど中の橋っていう名前はありましたけれども、朱色で色を塗ると大変綺麗に映えますので、前向きに検討しながら進めていきたいと思っております。

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） ぜひそれは進めていただきたいと思っております。特に今わんぱく広場のところがああやって枝垂れ桜有名になって結構訪れてます。今後もその形で進めてほしいと思っております。

一、議長（秋田谷和文） 次に、四項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 四項目めの質問は脳ドックの助成についてです。

実はこの質問は今回で四回目です。町は検診に大変熱心で歯周病検診なども無料で行っています。今は国も進めていますが、町

では脳血管疾患による死亡が多く、無症候性脳梗塞や脳動脈瘤の早期発見のため、脳ドックは必要性があると思われる、と必要性を認めているにもかかわらず脳ドックの助成については、有効性等十分に分析した上で、今後検討したいと答えています。そこでもう一度お考えをお聞きしたいと思います。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 脳ドックは、無症候性脳梗塞や脳動脈瘤などの脳血管疾患を発見することを目的としております。しかし、脳ドックによって脳血管疾患による死亡率が減少するというデータはなく、科学的根拠に基づく有効な検診として確立されておられません。

また、検査料は、四万円前後と高額であり、希望する方に対して広く実施するのであれば、費用対効果は非常に低いものと考えます。

近隣市町村においては、国保会計において、国保加入者を対象として実施しているところが多く、脳ドック助成を実施した場合、国保税の増額につながるおそれがありますので、国保加入者の理解も得なければなりません。

これらのことから、脳ドック助成の実施は、難しいものと考えます。

脳血管疾患の予防のためには、危険因子である高血圧症、糖尿病、脂質異常症、肥満、喫煙などの対策が重要であります。

引き続き、特定健診の受診率向上を図り、生活習慣の改善に力を入れて参りたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） たしかにそうやって脳血管疾患だとかそういうの調べてあれでしょうけど、やっぱり頭が痛い、あるいは写真撮りたい、撮りに行きたいんだけど撮りにいけない人たちもいるわけですから、やっぱりなった時に不自由になると共にとんでもなく治療もかかりますので、他のところがそうやって少しずつ増えてるわけですから、町がただ逃げるんじゃなく、今後もぜひ前向きな形で検討していただきたいと思います。結構町民に聞くと脳ドックの方もやってくればいいのかいなどと、自然に自分で行く人もいますが、ぜひその辺は検討していただきたいと思いますが、町長のお考えを聞きたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） 検査を受けた方が安心だという気持ちは十分に理解できると思いますが、検査を受けて何も問題がありませんでしたという結果が出たとしても、それで安心して生活習慣をちゃんとしないとその時なかただけであって、次の日もしかしたらできるかもしれないという安心を与えすぎるのもよくないという気持ちもあります。それで、健診で大きな問題がない人については我々としては積極的に脳ドックを受ける必要はないと、そう思っています。それよりも検診を定期的に行って生活習慣見直していくことが重要だと思っています。脳ドックで脳動脈瘤とか見つかったとしても、そこで手術受けるか受けないかということになると思うんですが、手術を受けたとしてもそこで合併症で後遺症残ったりする場合がありますし、手術を受けたとしても、その後のくも膜下出血などのリスクは受けても受けなくても変わらないというデータもあるんです。そういうもし見つかって手術を受けないとなれば、その人に残るのは不安だけで、そういったリスクもあるので、健診というのはこっちで検診を進めて、その後どういうふうに住んでいくかという指導もしなければならぬので、脳ドックに関してはもうやりっぱなしで、あとは本人の手術するかしないか、そういう判断になっていくかだと思います。

あとは先ほど、頭痛がして検査したいということがあるのであれば、そういった場合は頭痛の要因解明ということで保健が適用されてMRI検査できると思うので、そちらを使っていただくと、近隣市町村では一万円くらいの負担が脳ドックの場合はあるんですが、保険適用していただくと五千円程度で検査できると思いますので、今脳ドックということで健康な人すべてにやる検

査としては費用対効果の面で非常に悪いのではないかと思うので、その予防のためには今までとおりに検診受けさせて生活習慣の改善をするということが大切だと思っています。

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 町の考えは考えでしょうけど、ただ私は全部ってあれじゃなくて脳ドックを受けたいというそういう人たち、やっぱり不安な人いるわけですよ。特にシニアになってくると。発見された時に早ければ、血液さらさらで心臓も脳の血管もよくなるわけです。そういう結果が出てくるわけです。最終的に分かった時にはそれをするしないは本人のあれだと思いますけど、町としては生活習慣病をちゃんとすると同時にそういうの進めると同時に、安心して人生を送れるような、そういうふうなことを考えてもいいんじゃないかと思っていますけどね。特にもう一回のあれやって脳梗塞になった人見てると、大変な苦勞をしています。そのためにもすべてどうのこうの私言ってないですけど、もしそうやって受けたい人いたら、その補助をお願いしたいなということを話しているわけですから、その辺のお考えもう一度お聞きしたいと思っています。

一、議長（秋田谷和文） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） やっぱり脳血管疾患になる人は生活習慣が悪い人でありますので、まずそこを治すのが我々のやるべきことだと思っています。私やりたいなということで助成してほしいとなると対象は全町民になるかと思っていますので、そこら辺のやりたい人にやらせるとなってくると、やっぱり全町民対象となると思うので、自治体の検診というものは費用を効果が上回ってなければ公費ではやるべきではないというふうにされています。なので費用対効果の面でちょっと難しいと私は考えます。あとやり方ですが、健診の結果がすごい悪い人がいて、この人は脳ドック受けた方がいいんでないかなという人に受けさせるとかっとなればちょっと違ってくると思いますけども、全員を対象にしてやるというのはちょっと難しいかと思っています。

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。簡潔にお願いいたします。

一、七番（中島英臣） 私は全員ということ頭がないので、それと同時に今町民の中にも生活保護すごく増えています。そういう人



たちがやっぱり頭痛くても行けない受けられないという可能性もあるので、ぜひその辺もいくら話しても全然要望が受け入れないみたいですので、そこは今後も考えていただきたいと思います。また質問する可能性がありますから。以上です。

一、議長（秋田谷和文） 次に、五項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 最後の五項目めの質問はスマート農業についてです。

スマート農業とはロボット技術やICT等の先端技術の活用による新たな農業です。農業の在り方も変化してきています。農業の現場は、人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっています。町の農業を担っている方々は高齢化と人手不足、後継者に苦慮しています。

そこで、「先端技術」を駆使した「スマート農業」を活用することで農作業における省力・軽労化を更に進められる事が出来るとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待されます。

町は農家の方々の為にスマート農業に取り組みやすくする考えがないかお聞きしたいと思います。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 農村の人口減少が進む中、国ではスマート農業の推進等の拡大を図る狙いで、昨年三月、土地改良長期計画の中で、農村地域において、通信環境等の整備を推進する際の、市町村向け指針を打ちだしております。

整備までの流れといたしましては、まず農家の方の意向を調査し、用途希望に合った通信方式と設置場所を選定し、整備計画を策定するという流れになっており、最近話題の農作業機械の自動運転といったスマート農業の推進には、光ファイバーや無線基地

局などのインフラ整備が必要と予想されるものであります。

熟練者でなければ難しい機械操作について、高齢化により担い手がますます減少する悪循環の中、スマート農業の普及によって、新規就農者等、働き手が確保され、本町においても農業を取巻く最重要課題である、人手不足、後継者不足が、改善するものと期待されるところです。

中山間地域を抱える本町において、スマート農業が可能となる適正な農地規模等、整備に向けた様々な課題について整理が必要であり、農業生産者の意向も踏まえながら、今後、関係団体とも情報交換をし、本町にとってどのようなものが適しているのか考えて参りたいと思います。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 理解しているような形で進めているようですので、本当に後継者不足、女性の人たちも農業をやっている人と結婚しても楽しいんだと、そういうふうな形もこのスマート農業の一つの取り組みやすい一旦になっていますので、ぜひ今後も前向きに進めていただきたいと思います。以上で私の質問終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、中島英臣議員の質問は終了いたしました。これで追跡質問及び一般質問は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。御苦勞様でございました。

（午前十二時十四分）